

平成 29 年度第 8 回（168 回）

清瀬市まちづくり委員会議事要旨

日 時：平成 30 年 3 月 26 日午前 10 時から

場 所：アミュービル4階 アイレック 会議室 1、2

出席者：後藤清、原弘美、赤川都、中村京子、富田ひろ子、小寺喜裕、小苺米清弘、加藤カツエ、阿部由紀子、有戸英明、菊谷多恵、木元祥恭、勅使河原功治、畑中卓純、石崎勇仁、景山剛治、奥澤礼子

事務局（市民協働係長）

欠席者：齊藤忠之、浅見良子、戸口静江、

<配布資料>

- 1 平成 27 年度清瀬市まちづくり基本条例の運用状況に関する調査について
- 2 平成 26、27 年中に開催した、法律、条例・要綱・規則等に定めがある委員会・審議会等の附属機関の状況
- 3 市民活動団体等の支援状況
- 4 清瀬市まちづくり基本条例
- 5 清瀬市まちづくり基本条例に基づく提言について
- 6 第 19 回きよせカタクリまつり（委員より配布）

1 開会

2 前回の確認

委員長：議事要旨の確認にうつる。意見等はあるか。無いようなら了承とする。

<委員 了承>

3 提案の審議

委員長：続いて事務局より「まちづくり基本条例に基づく調査」について説明願う。

<事務局より「まちづくり基本条例に基づく調査」に関して説明>

委員長：今の事務局の説明に質問はあるか。

委員：日付を見ると 2 年前だが、去年の調査は無いのか。

事務局：2年に1回の調査なので、配布している資料が前回のものである。

委員長：ここに記載以外に増えている団体はあるのか。

事務局：調査の結果次第と考える。

委員：今回の調査の結果は次回の会議で公表されるということでもいいのか。

事務局：公表は6月ごろの予定である。

委員：では、調査結果はどこで確認できるのか。

事務局：ホームページで確認できる。

委員長：「まちづくり基本条例に基づく調査」に関しては以上とする。次の審議にうつる。議事要旨の内容と小委員会で話し合った内容をまとめて、提言書案として今回配布している。

<委員長、副委員長より提言書案を読み上げる>

委員：3ページ目の11)と13)は内容が同じなので、11)を削除してほしい。また14)から16)が重複しているので、削除してほしい。

<事務局 了承>

委員長：提言書案に関して、各委員より一言発言願う。

委員：福祉も大事だし、このような仕組みが作れば清瀬市も大きく発展できると思う。

委員：シルバー人材センターがどのような対処をされるか。もっと体制をはっきり記載してもいいと思う。

委員長：シルバー人材センターからは民生委員や市に連絡がいくようになっている。

委員：5ページの名称に“きらり”のロゴが付いているので、他のページにも付けた方がいいと思う。6ページの地域見守り機関がヤクルトだけ企業名なので、そこはデリバリーサービスなど業種で記載した方がいい。また、前回の会議ではセブンイレブンの名前が挙がったので、そこも入れてもいい。時間があれば大学連携の内容が書いてあればいいと思う。

委員長：3月15日号の市報に3大学との取り組みは掲載されている。

委員：3ページの2)のあとに11)12)をもってきた方が文章として見やすくなる。

委員：同じ項目でまとめた方がいい。

<委員 了承>

委員：提言書として出すものなので、わかりやすいものにしてほしい。

委員：2の「まちづくり委員会での検討」の部分をランダムでなく、同じ内容でまとめてほしい。確認だが6ページに記載されている緊急通報システムは一斉メールシステムのことでいいか。

委員長：緊急通報システムは高齢支援課が担当する緊急の場合にそれを押して、

緊急事態を知らせるシステムである。これは清瀬市の行方不明者の手引きに記載がある。

事務局：緊急通報システム＝一斉メールのことと考えていたので、表記の方法を検討する。

委員：いなくなっちゃうかもリストの登録は今あるものを活用するのか。新規で作成するのか。

委員長：現在、地域包括ケア推進課が作成している物を活用したい。

委員：非常によくまとめられているが、今回の議題は一般の市民は関心があるのか。提言書の内容に一般の市民を巻き込めるようなものを、もう一つ追加したい。今のままでは関心のある人たちだけで完結しているように見える。

委員長：小委員会で検討してみる。

委員：行方不明者の捜索に関しては、自分の身に起らないと興味を示さないと。サポーター養成講座を受講したが、内容は思っていたものと違った。人間の尊厳を大切にしなさいという内容がメインで徘徊など実情的なところについては話がなかった。講座受講者に何らかのフォローがあった方がいい。今回の提言書の内容はいいと思う。

委員：仕事から、認知症の方と接する機会が多いので、今回の提言の内容は非常にいい。

委員：非常にいい提言書だと思う。文章で気になるところがある。4ページの21) 情報通信技術と通信情報技術はどちらかに統一した方がいい。8ページのきよせ“きらり”が抜けている。また、魚森さんを探せの！マークは1つなので7ページ目は2つになっている。また、きらりのマークは全て付けなくてもいいと思う。先ほど委員から意見があった、6ページの図の「緊急通報システム」も修正した方がいい。

委員：「きよせ“きらり”安心見守りサポーター」の名称は全ての人が輝けるような名称で素晴らしいと思う。一斉メールには多くの人に登録してもらいたい。また、6ページにある、民間業者協定15とあるので、15を全て記載した方がいいと思う。先ほど委員からもあったが、オレンジリングを受講したが、活用されていない現状は一斉メールを見ることで認識できると思う。

委員：4ページに「進捗が市民に」となっているが「進捗具合が」に修正した方がいい。また、弁当の配達業者などデリバリーサービスの方にも協力してもらえたらいいと思う。

委員：5ページの9)の「1人世帯」を「単身世帯」に変えた方がいいと思う。6ページの別紙1だが、付添がないと1人では交通機関が利用できないという仕組みがある。それに関しても考えていかないといい

ないと思う。見守りネットワークは地域でなら活用できるが、市外に出た場合はどう対応するかが問題だと思う。

- 委員：今回の提言は、地域から出る前に止めるための提言だと思っている。
- 委員：それなら、市内の小中学校にも協力を求めてもいいと思う。
- 委員：提言書の構成も名称もこれでよいと思う。6ページの別紙1の図は非常に理解しやすい。しかし、これは循環図になっている。どこが主体でどこが協力体のかわからない。地域包括支援センターが主体になるのかと思うが、この表現ではわかりづらい。循環図から地域包括支援センターに矢印が引かれてもいいと思う。今回の提言でまちづくり委員としてどこを強調するかが伝わらない。その点、7ページを活かして特徴をつけて提言書を作成したい。
- 委員：7ページの内容は非常にいい内容だと思う。しかし、一斉メールへの呼びかけは市報だけでは難しいので、個別対応もできるように検討してほしい。
- 委員：6ページの図に一斉メールを記載してほしい。子育ての中の方も親の介護もする時代になってきている。
- 委員：6ページの地域見守り機関の※1、※2は後ろにつけてほしい。
- 委員：確認だが、市内の3大学という表現でよいか確認してほしい。
- 事務局：確認する。
- 委員：連携機関に鉄道、タクシーやバスも連携できるのではないか。
- 委員：宅配業者や郵便はどうか。
- 委員：一番いいのはやはり新聞業者ではないか。
- 委員長：訂正、意見等あったが、事務局とまとめて小委員会で審議していきたい。志木市のSOSステッカーはできれば参考にしていきたいと考えている。

<次回は4月23日(月)、10時よりアイレックで開催>